

防災訓練実施結果報告書

原子力規制委員会 殿

25原機(峠)062

平成25年6月28日

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村村

氏名 独立行政法人日本原子

理事長 松浦 祥次

担当者

所 属：人形峠環境技術センター

安全管理課長

電 話：0868-44-2211（代表）

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	独立行政法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 岡山県苦田郡鏡野町上齋原1550番地
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	平成25年2月19日
防 災 訓 練 の た め に 想 定 し た 原 子 力 灾 害 の 概 要	ウラン濃縮原型プラント付属棟 均質設備において、六フッ化ウラン(UF_6)の漏えいが発生し、インターロックが効かず、排気フィルタユニットも破損したおそれ有り。 放出された六フッ化ウランにより排気モニタの指示値が原子力災害対策特別措置法第10条通報に至る原子力災害を想定。
防 災 訓 練 の 項 目	総合防災訓練
防 災 訓 練 の 内 容	①緊急電話による事象の的確で迅速な通報及び聴取・伝達訓練 ②現地対策本部設置までの迅速な判断・設置指示、周知訓練 ③第1報の作成及び関係機関への送信訓練（送信は模擬） ④構内放送による迅速な発災状況の周知及び現地対策本部要員の招集及び現地対策本部設置訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙のとおり

防災訓練の結果報告の概要

1. 訓練の目的

原子力事業者防災業務計画（第2章第6節1項）に基づく防災訓練を実施する。

今回の訓練の主たる目的は以下の4点とし、訓練を通して評価等を行い、原子力災害対応に係る対応策の有効性と現状での課題・問題点の抽出を図ることを目的とする。

- (1) 緊急電話による事象の的確で迅速な通報及び聴取・伝達訓練
- (2) 現地対策本部設置までの迅速な判断・設置指示、周知訓練
- (3) 第1報の作成指示・作成訓練
- (4) 構内放送による迅速な発災状況の周知及び現地対策本部員の招集及び現地対策本部設置訓練

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

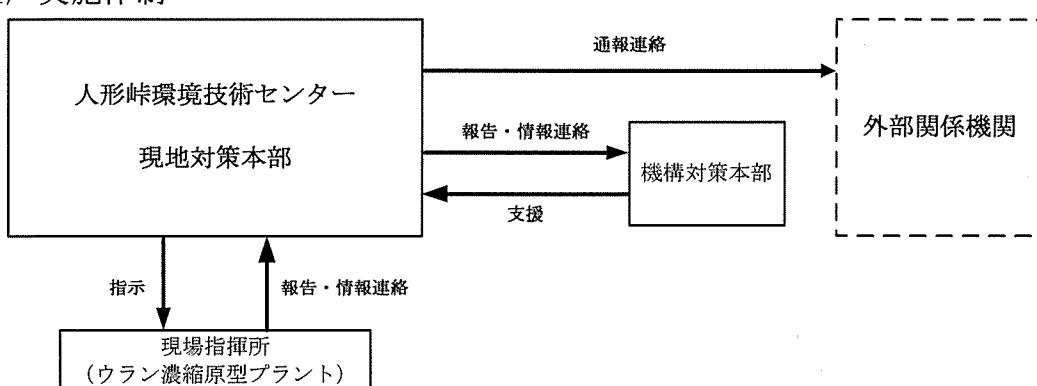
平成25年2月19日（火） 13：30～15：00

(2) 対象施設

ウラン濃縮原型プラント 付属棟 均質設備

3. 実施体制、評価方法及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価方法

内部評価者により、対応の実効性等について評価し、課題及び改善点の抽出を図った。

(3) 参加人数：34名

4. 防災訓練の概要

ウラン濃縮原型プラント付属棟 均質設備において、六フッ化ウラン(UF_6)の漏えいが発生し、インターロックが効かず、排気フィルタユニットも破損したおそれがある。放出された六フッ化ウランにより排気モニタの指示値が「周辺監視区域境界付近で $50 \mu S\text{v}$ 相当の濃度に対応するモニタ指示値」に到達し、原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る原子力災害を想定して訓練を実施した。詳細は以下のとおり。

- ・ウラン濃縮原型プラント付属棟 均質設備において、六フッ化ウランの漏えいが発生。
- ・漏えい防止のインターロックが効かず、六フッ化ウランが施設外へ放出される事態に進展。
- ・排気フィルタユニットも破損のおそれが有り、排気モニタの指示値が $1.2 \times 10^5 \text{ cpm}$ 程度まで上昇し、10条事象に至る。
- ・緊急電話により発災担当課長(濃縮・転換施設処理課)から連絡責任者等にトラブル内容(六フッ化ウランの漏えい)の通報を行う。
- ・トラブル内容を確認した所長は、直ちに現地対策本部の設置を連絡責任者(総務課長)に指示する。
- ・連絡責任者は第1報を作成し、作成した第1報を関係機関に送信するよう課員に指示する(送信は模擬)。
- ・構内放送により現地対策本部の設置及び本部構成員の招集を行う。
- ・本部構成員の招集が終了後、所長より現地対策本部の設置宣言を行う。

5. 防災訓練の項目

総合防災訓練

6. 防災訓練の内容及び訓練結果の概要

発災担当課長から連絡責任者等への通報連絡、現地対策本部設置の判断から本部員の招集及び本部設置までの一連の対応について以下の内容を確認した。

(1) 緊急電話による事象の的確で迅速な通報及び聴取・伝達訓練

緊急電話(♯115)により発災担当課長(濃縮・転換施設処理課)

からウラン濃縮原型プラント付属棟 均質設備において、六フッ化ウラン

の漏えいが発生した旨のトラブル内容を連絡責任者等に行った。

(2) 現地対策本部設置までの迅速な判断・設置指示、周知訓練

トラブル内容を確認した所長は、直ちに現地対策本部の設置を連絡責任者（総務課長）に指示した。

(3) 第1報の作成指示・作成訓練

トラブル内容を確認した連絡責任者は第1報を作成し、作成した第1報を関係機関に送信するよう課員に指示した。

(4) 構内放送による迅速な発災状況の周知及び現地対策本部員の招集訓練

構内放送により現地対策本部の設置及び本部構成員の招集を行った。

構内放送を確認した現地対策本部員は、直ちに総合管理棟3階に集合し、所長が現地対策本部を設置した。

本訓練に合わせて、原子力災害対策特別措置法改正に基づき予定されている平成24年度人形崎原子力事業者防災業務計画の変更内容について周知した。

7. 訓練の評価

「訓練の目的」で設定した主たる目的についての評価結果は以下のとおり。

(1) 緊急電話による事象の的確で迅速な通報及び聴取・伝達ができるとの確認

通報・伝達はその内容を間違えずに確實に伝えたが、詳細な発生箇所や発災設備の伝達に時間を要した。

(2) 現地対策本部設置までの迅速な判断・設置指示、周知ができるとの確認

発災担当課長の通報から現地対策本部設置の指示まで3分程度で遅滞なくできた。

(3) 第1報の作成指示・作成ができるとの確認

発災内容の聴取と同時に第1報の作成を開始し、記載内容について再確認を行ったが、2分程度でスムーズに作成出来了。

(4) 構内放送による迅速な発災状況の周知及び現地対策本部員の招集ができるとの確認

現地対策本部員は、構内放送より概ね3分以内で招集できた。

8. 今後に向けた改善点

発災担当課長から連絡責任者等への緊急連絡の際、連絡責任者が現場の名称確認に多少時間を要したので、迅速性を優先し、施設名と発災内容の伝達のみで直ちに次の行動（第1報の作成、送信）に移る体制へと仕組みを構築する。

以 上